

# くらしのかわら版

No. 6

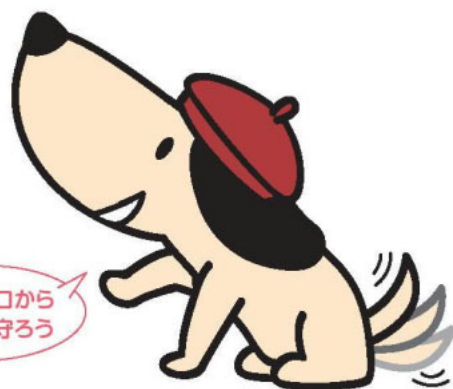
特  
集

## 高齢者を狙う様々な手口

(P 2)

- ★相談窓口案内
- ★見守り新鮮情報を登録しましょう！
- ★統計スポット

(P 3～4)



見守るくん

イラストレーター／みつき

新しい啓発パネルが出来ました！

### ～高齢者の消費者トラブル～

高齢者の見守りのポイントや特徴・事例をわかりやすく紹介しています。



(9枚組)

「玄関先に大きな段ボールが・・・」

「新しい高級羽毛布団をみつけて・・・」

「お金に困っている様子が見られて・・・」

詳しくは県立消費生活センターのホームページをご覧ください。

特

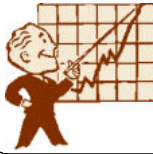
集

# 高齢者を狙う様々な手口

～高齢者の不安に付け込む様々な手口が現れています～

## <経済的な不安>

小豆の先物取引を勧められた。仕組みは全く解らなかったが、「必ず上がる」「絶対儲かる」と言われ、年金収入の足しにするため購入した。不安なのでやめたい。



仕組みが複雑で、リスクも高い「投資型金融商品」は、十分な知識や経験、余裕資金のない人は手を出すべきではありません！  
**「金利が高い＝リスクが高い」**と考えてよいでしょう。

## <暮らしの不安>

突然、雪かき業者がやってきた。雪かきができず困っていたので頼んだが、後で高額な料金を請求された。



雪かきに限らず、契約をする時は、必ず**事前に料金を確認**しなければなりません。  
1人で決めずに、家族や近所の方に相談するようにしましょう。

## <健康への不安>

「血液がサラサラになる」という健康食品を購入した。「食べ続けることが大切」と言われ3年分を購入したが、いつまで経っても効果が出ない。



**健康食品は薬ではありません。**即効性や、著しい効能を期待するのはやめましょう。  
また、効き目は人によって異なります。**一度に大量の商品を購入するのはさけるべきです。**

## <住まいの不安>

「このままでは家が傾く」と言われ、その場で耐震工事を契約した。工事中、床下にシロアリが見つかり、シロアリ駆除の契約もすることになった。本当に必要だったのだろうか～？



住まいの善し悪しを自分で判断することは不可能です。その場で決めずに十分検討するようにしましょう。  
近所の工務店で金額や工事の必要性を確認することも大切です。





# こまった時は相談を！

<相談時間 9:15~16:00>

県立消費生活センター	0749-23-0999
県立消費生活センター分室	077-563-7009 (土日可)
滋賀県庁 県民生活課	077-528-3415
東近江地域振興局地域振興課	0748-22-7704
湖北地域振興局 地域振興課	0749-65-6651

<最寄りの市町の窓口にもご相談できます>

消費生活相談員配置の窓口

大津市 彦根市 長浜市 近江八幡市 草津市 守山市 栗東市  
甲賀市 野洲市 湖南市 高島市 東近江市 米原市

～みなさんの見守りが消費者トラブルを防ぎます～

「見守り新鮮情報」に  
登録しましょう！

内閣府から、高齢者を取り巻く全国各地の情報を、  
パソコンや携帯電話に**無料でお届けするサービス**が始まりました！

## どうやって登録するの？

<方法1>内閣府のホームページ「消費者の窓」から  
登録できます。

<http://www.consumer.go.jp/>

<方法2>携帯電話から登録できます。

①URLを直接入力

<https://mail.consumer.go.jp/wrp/mimamori/mobile>

②携帯電話から空メールを送付

[mima@gmpw.jp](mailto:mima@gmpw.jp)

統計



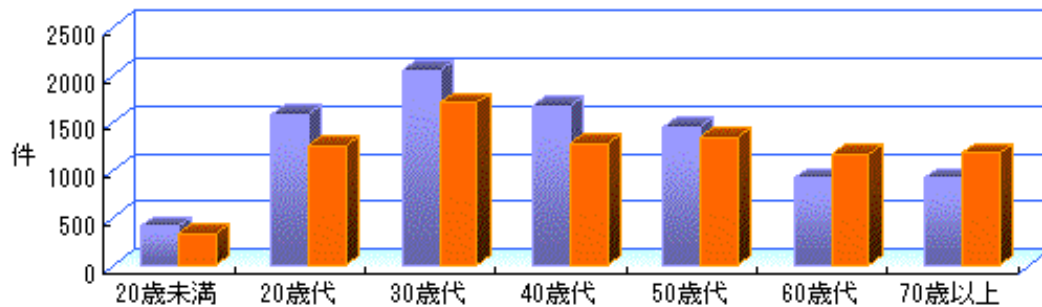
～滋賀県内の消費生活相談状況の中から注目の統計をご紹介します～

## 県内高齢者の相談状況

契約当事者が60歳以上の相談件数は、増加しています。

### 契約当事者年齢別同期比（4月～9月）

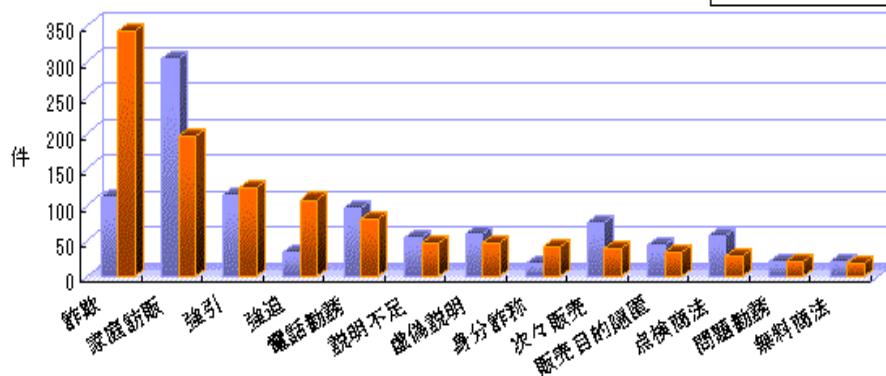
■ H17累計 ■ H18累計



契約当事者が70歳以上の販売方法・手口として、高齢者を「だます＝詐欺」が3倍増となっており、次いで、「家庭訪問」によるものが多く、販売業者が消費者の自宅を訪問し、商品やサービスを勧誘・販売するもので、強引な勧誘や長時間に及ぶ勧誘など問題も多くなっています。

### 契約当事者（70歳以上）販売方法・手口別同期比（4月～9月）

■ H17累計 ■ H18累計



（統計（項目軸）：販売方法・手口の上位13位まで）

「くらしのかわら版」の記事は自由に使用していただいて構いませんが、必ず「参考：滋賀県立消費生活センター発行くらしのかわら版」等の文言を入れてください。

インターネットでもご覧頂けます。  
<http://www.pref.shiga.jp/c/shohi/>

平成19年1月発行

〒522-0071 彦根市元町4-1  
**滋賀県立消費生活センター**  
TEL：0749-27-2233

〒525-0032 草津市大路一丁目1-1  
**滋賀県立消費生活センター分室**  
TEL：077-563-4584